

様式 12 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和6年7月19日

評価者：川崎市こども未来局民間活用事業者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	母子生活支援施設 ヒルズすえなが
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
業務の概要	母子生活支援施設の管理運営に伴う以下の業務 (1) 児童福祉法第23条第1項に規定する母子保護の実施に基づく保護 (2) 川崎市母子緊急一時保護事業実施要綱に基づく保護 (3) 入所者への生活支援 (4) 関係機関との連携と自立支援計画の作成 (5) その他これらに付随する業務 (6) 施設の保守管理
指定管理者	名称：社会福祉法人 カメリア会 代表者：理事長 湖山 泰成 住所：東京都江東区亀戸3-36-5 電話：03-6304-2641
所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室児童福祉担当（内線43422）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

評価項目	事業実施状況等																																																																																																								
1 市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設の管理運営に関する業務（母子保護の実施、入所者支援、関係機関連携、自立支援計画の作成）その他付随業務、施設保守管理について「川崎市母子生活支援施設の指定管理に関する仕様書」に則り、適正に実施した。 当指定期間においては、新型コロナウイルス感染症の流行がありながらも、施設の特徴からどのような状況下でも入所の受け入れを行った。区役所が把握した、地域の中で経済的・精神的に差し迫り、保護が必要であった母子が入所することができた。 全国的には母子生活支援施設の利用者が減少しているが、ヒルズすえながでは入所世帯が増加する中、適正な支援を提供することができた。 <p>【ヒルズすえなが 母子保護 入退所状況等】（定員28）【緊急一時保護事業】（定員2）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所世帯数</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>15</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>退所世帯数</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>平均在所期間(日)</td> <td>584</td> <td>516</td> <td>516</td> <td>576</td> <td>606</td> </tr> <tr> <td>年度末在籍</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>年度末入所率</td> <td>32.1%</td> <td>46.4%</td> <td>53.6%</td> <td>64.3%</td> <td>85.7%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所世帯数</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>保護延べ日数</td> <td>390</td> <td>201</td> <td>73</td> <td>97</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平均在所期間は各年度の退所世帯の在籍日数の平均</p> <p>【全国的な母子生活支援施設の新規入所状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成27年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所世帯数</td> <td>1,853</td> <td>1,593</td> <td>1,451</td> <td>1,248</td> <td>1,051</td> </tr> <tr> <td>民設民営</td> <td>938</td> <td>955</td> <td>1,037</td> <td>956</td> <td>799</td> </tr> <tr> <td>公設民営</td> <td>538</td> <td>459</td> <td>336</td> <td>230</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>公設公営</td> <td>377</td> <td>179</td> <td>78</td> <td>62</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p>【全国的な母子生活支援施設の年度末】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認可定員</td> <td>4,410</td> <td>4,319</td> <td>4,087</td> </tr> <tr> <td>暫定定員</td> <td>3,769</td> <td>3,621</td> <td>3,536</td> </tr> <tr> <td>年度末在籍</td> <td>3,059</td> <td>2,963</td> <td>2,677</td> </tr> <tr> <td>年度末入所率</td> <td>69.4%</td> <td>68.6%</td> <td>65.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度全国母子生活支援施設基礎調査報告より作成</p>		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	入所世帯数	4	8	6	15	11	退所世帯数	8	4	4	12	5	平均在所期間(日)	584	516	516	576	606	年度末在籍	9	13	15	18	24	年度末入所率	32.1%	46.4%	53.6%	64.3%	85.7%		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	入所世帯数	8	7	6	4	3	保護延べ日数	390	201	73	97	41		平成17年度	平成23年度	平成27年度	令和元年度	令和3年度	入所世帯数	1,853	1,593	1,451	1,248	1,051	民設民営	938	955	1,037	956	799	公設民営	538	459	336	230	212	公設公営	377	179	78	62	40		平成29年度	令和元年度	令和3年度	認可定員	4,410	4,319	4,087	暫定定員	3,769	3,621	3,536	年度末在籍	3,059	2,963	2,677	年度末入所率	69.4%	68.6%	65.5%
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																				
入所世帯数	4	8	6	15	11																																																																																																				
退所世帯数	8	4	4	12	5																																																																																																				
平均在所期間(日)	584	516	516	576	606																																																																																																				
年度末在籍	9	13	15	18	24																																																																																																				
年度末入所率	32.1%	46.4%	53.6%	64.3%	85.7%																																																																																																				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																																																				
入所世帯数	8	7	6	4	3																																																																																																				
保護延べ日数	390	201	73	97	41																																																																																																				
	平成17年度	平成23年度	平成27年度	令和元年度	令和3年度																																																																																																				
入所世帯数	1,853	1,593	1,451	1,248	1,051																																																																																																				
民設民営	938	955	1,037	956	799																																																																																																				
公設民営	538	459	336	230	212																																																																																																				
公設公営	377	179	78	62	40																																																																																																				
	平成29年度	令和元年度	令和3年度																																																																																																						
認可定員	4,410	4,319	4,087																																																																																																						
暫定定員	3,769	3,621	3,536																																																																																																						
年度末在籍	3,059	2,963	2,677																																																																																																						
年度末入所率	69.4%	68.6%	65.5%																																																																																																						

		<p>【特筆すべき取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症流行時には、発生予防・感染症拡大防止の徹底を行いながら、入所者への食事支援、日常生活に彩りが出るような所内行事等を積極的に実施した。 入所について、DV 避難者（市外自治体からの受け入れ）・外国籍世帯の受け入れはもちろん、妊婦や児童相談所からの一時保護委託（高年齢児）などの受け入れも行った。 入所者の自立支援に向けて、自立支援計画に則り、関係機関連携を行いながら実施。退所後も家庭訪問や電話連絡、所内行事への招待等を行い、丁寧なアフターフォローを行った。
	当初の事業目的を達成することができたか。	<ul style="list-style-type: none"> 施設、所管課が連携し、市内で唯一の母子生活支援施設としての役割と機能について、入所決定を行う区役所地域支援課に制度周知を積極的に実施。入所を検討している区からの依頼があった場合には、どのような状況下であっても母子の受け入れを行い、入所世帯数については増加していった。 入所している母と子、それぞれが抱える課題に丁寧に対応し、多くの世帯を退所、自立に繋げ、退所後もアフターフォローを定期的に行うなど、事業目的を達成した。
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<ul style="list-style-type: none"> DV 被害者など、より丁寧な対応が求められる案件に対しても、個人情報の管理等を徹底し、母子の安全管理を第一として安定的な運営を実現した。 新型コロナウイルス感染症については、各世帯で発生することはありながらも、医学的見識をもつ法人関連団体が作成した新型コロナウイルス感染症防止マニュアルを基に対応を進め、施設内全体に蔓延することはなかった。また、発生した世帯については、施設負担にて個別に食事支援等を行った。
4	更なるサービス向上のために、どういった課題や改善策があるか。	<ul style="list-style-type: none"> 指定期間中、職員体制の変更が複数回あった。令和2年4月から令和3年3月まで個別対応職員が1名、令和2年4月から令和2年7月まで保育士が1名、令和3年7月から令和4年3月まで心理療法担当職員が1名、欠員が生じていた。 欠員が生じていた期間について、施設長を中心に、ケースワークの主を担う母子支援員を中心とした職員間連携の強化、スーパーバイズなどの活用を行い、入所者支援を実施。また、入所世帯数が少なかつたもあり、入所者支援には影響はなかったが、人員体制の確保、欠員が生じた場合の新規雇用や法人内異動等を積極的に行い、さらに安定的な運営ができることよい。
5	非公募更新のための条件を満たしているか（該当施設のみ）	

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<p>【所管課によるマネジメント状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 月例報告会議の実施（毎月原則1回開催、原則施設訪問） 電話等及び実地調査の実施（随時） 年度評価の実施（年1回） 区担当者との業務連絡会（年1回） <p>【総評】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常での電話連絡を頻繁に行い、綿密に運営状況の共有を行うとともに、連絡調整会議で区役所の職員とも幅広く情報共有、運営にかかるマネジメントを行った。

		緊急案件が生じた場合の文書報告、現地赶赴の確認・ヒアリングも適時行い、適切なマネジメントを行った。																																																								
2	制度活用による効果はあったか。	<p>【サービスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国的に母子生活支援施設の利用者が減少している中で、入所率の向上が図られた。 (令和元年度末：9世帯 ⇒ 令和5年度末：24世帯（15世帯増） (R2～R5期間計：入所：40世帯 退所：25世帯) 運営法人は、他自治体において複数の社会福祉施設を運営する法人であり、母子生活支援施設の運営も行っている。日々の生活支援や各種行事などを通じた入所者支援について、法人として積み重ねてきたノウハウを生かし、法人内連携もしながら実施してきた。人材育成面についても、法人主催研修、法人関連団体主催研修に出席し、法人のスケールメリットを生かした取り組みが行われており、これらは指定管理者制度導入前には見られなかった効果と言える。 <p>【経費について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 収支についても経費削減に努め、概ね予算に基づき計画的に執行がなされているが、コロナ禍での食事支援、各種行事の積極的開催、心理支援の充実、新規入所者への貸出物品等の充実が必要であったため支出が収入を上回った年度もあったが、前回指定期間での事業余剰金を使用し、入所者の生活及び支援の向上を行った。 市が支出する施設運営経費について、前期と第4期を比較すると、追加委託料（社会的養護従事者処遇改善加算の導入）により、指定管理料全体としては微増しているが、作業報酬下限額の上昇（H23：893円→R5：1,118円）、指定管理者制度導入前の費用が7,623万円だったことを踏まえると、経費は抑えられている。 <p>【第4期指定期間の委託料・収支状況】 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>導入前</th> <th>前期平均</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本委託料</td> <td>76,230</td> <td>61,000</td> <td>62,000</td> <td>62,200</td> <td>62,700</td> <td>63,600</td> </tr> <tr> <td>追加委託料等</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>206</td> <td>1,490</td> <td>1,444</td> </tr> <tr> <td>補償金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>500</td> <td>752</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>1,295</td> <td>64</td> <td>432</td> <td>509</td> <td>1,805</td> </tr> <tr> <td>収入合計</td> <td>—</td> <td>62,295</td> <td>62,064</td> <td>63,338</td> <td>65,451</td> <td>66,918</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>—</td> <td>57,841</td> <td>58,236</td> <td>60,970</td> <td>70,263</td> <td>66,372</td> </tr> <tr> <td>収支</td> <td>—</td> <td>4,454</td> <td>3,828</td> <td>2,368</td> <td>-4,812</td> <td>546</td> </tr> </tbody> </table> <p>※指定管理業務による収支 寄附金収入・事業余剰金は除く</p>		導入前	前期平均	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	基本委託料	76,230	61,000	62,000	62,200	62,700	63,600	追加委託料等	0	0	0	206	1,490	1,444	補償金	0	0	0	500	752	69	その他	0	1,295	64	432	509	1,805	収入合計	—	62,295	62,064	63,338	65,451	66,918	支出	—	57,841	58,236	60,970	70,263	66,372	収支	—	4,454	3,828	2,368	-4,812	546
	導入前	前期平均	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																				
基本委託料	76,230	61,000	62,000	62,200	62,700	63,600																																																				
追加委託料等	0	0	0	206	1,490	1,444																																																				
補償金	0	0	0	500	752	69																																																				
その他	0	1,295	64	432	509	1,805																																																				
収入合計	—	62,295	62,064	63,338	65,451	66,918																																																				
支出	—	57,841	58,236	60,970	70,263	66,372																																																				
収支	—	4,454	3,828	2,368	-4,812	546																																																				
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<ul style="list-style-type: none"> 指定期間を通じ、安定的な運営を実現しており、その運営形態について大幅な見直しは必要ないものとする。 業務範囲について、母子生活支援施設は“母と子が一緒に入所”できる唯一の施設であり、本施設は様々な背景を有する世帯への支援が求められる。多くの困難を抱えている入所者への支援をより効果的に行っていくため、国の施策では、母子生活支援施設の高機能化・多機能化が求められており、これらに応じていくことができる人員配置等の見直し（自立支援担当職員の設置、保育機能、少年指導員の追加配置の強化）が必要だと考えられる。 経費についても、現在の入所状況と作業報酬下限額の上昇を踏まえ、入所措置費国庫負担金をベースに指定管理料を算定する必要があると考える。 																																																								
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<ul style="list-style-type: none"> 当該施設の管理運営について、指定管理者制度の導入以降、法人のノウハウや法人内連携を活用した多様なプログラムの実施など、指定管理者の持つ民間のノウハウ 																																																								

		<p>を活用した事業を実施しており、各種行事や入所者支援の中から入所者の声を聴いて、施設運営や行事等に反映している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑化・多様化している福祉的な課題を持つ母子の相談・援助等にも対応していくには、引き続き指定管理者制度を活用することが適当である。
--	--	---

4. 今後の事業運営方針について

当該施設は平成17年度から指定管理者制度を導入しており、本法人は第3期（平成27年度～令和元年度）より管理運営を行っている。

令和2年度からの指定期間については、求められる施設の特徴から、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を行いながら、どのような状況下でも可能な限り困難を抱えた世帯については受け入れ、利用者の個々の状況に応じて生活支援や就労支援、学習支援等の自立に向けた援助にきめ細やかに取り組んできた。

新規入所世帯の増加は、市内福祉事務所及び関係機関との連携強化、母子生活支援施設の役割、制度理解の周知が実を結んだ結果と言える。母子生活支援施設の入所希望者は緊急性が高く、即時対応が求められる。引き続き、母子の安全・安心を最優先にした迅速な入所対応を進めていく必要がある。

今後は、母子保護の実施だけではなく、施設が持つ機能や性質を生かして、入所定員の見直しも視野に入れ、高機能・多機能化を進めていくことが求められる。また、現在行っている施設内支援・地域関係機関との連携をより充実させるために人材確保と専門性の向上を行っていかなければならない。市内唯一の母子生活支援施設の役割、機能を最大限果たすこと、社会的養護を担う施設として、入所者の現在の生活、未来の生活がどのように支援をしたらより良くなるか、これらについて施設全体で問題意識を持ち、事業を進めていく必要がある。

また、本施設は、高度な専門性を持つ質の高い人材によって、継続的に利用者の支援にあたることを求められることから、今回の公募により選定した指定管理者が一定の条件を満たした場合に、引き続き当該指定管理者を次期指定管理者として非公募により選定できる「非公募更新制」の導入を予定する。